

答申 1

江東区基本構想

（答申）

平成 20 年 12 月 19 日
江東区基本構想審議会

目 次

1	新たな基本構想策定の背景	・・・ 1
2	基本理念	・・・ 2
3	将来への展望	・・・ 3
	（ 1 ）江東区の将来像	
	（ 2 ）目指すべき江東区の姿	
4	施策の大綱	・・・ 5
	（ 1 ）水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	
	（ 2 ）未来を担うこどもを育むまち	
	（ 3 ）区民の力で築く元気に輝くまち	
	（ 4 ）ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	
	（ 5 ）住みよさを実感できる世界に誇れるまち	
5	基本構想の実現のために	・・・ 11

1 新たな基本構想策定の背景

- 江戸初期以降、江東地区の埋め立てが始まり、その後、明治・大正・昭和・平成と、新たな「まち」が形成されてきました。その間、江東区は地盤が低く脆弱なことから幾度も水害に見舞われたり、昭和 20 年の東京大空襲、ごみ問題など多くの困難もありました。しかし、区民はそれらの困難を全力で克服してきました。
- そうした中、区は平成 11 年 3 月策定の基本構想において、目指すべき将来像を「伝統と未来が息づく水彩都市・江東」と定め、今日までこれを区政の基本的指針としてきました。
- しかし、時代は大きく変わっています。世界的課題である地球温暖化対策には、国や東京都もそれぞれ取り組んでいますが、基礎自治体である区の役割も極めて重要となっています。
- 江東区にはその他にも現在の日本社会、東京が抱える問題が顕在化しています。マンション建設に伴う人口急増、南部地域の新たなまちづくりなども、東京一極集中の側面と言えます。もちろん、高齢社会の一層の進展や、逼迫性が指摘される首都直下地震への対応、さらにこどもをめぐる教育、福祉の課題など、江東区を取り巻く課題は山積しています。
- 私たちは、こうした過去経験したことのない課題解決への取り組みを、新たな長期的視点に立った江東区をつくっていくための好機として、前向きにとらえる必要があります。このため、概ね今後 20 年を展望した新たな基本構想を策定し、江東区の更なる発展に向け歩んでいくこととしました。

2 基本理念

基本構想は区民、民間団体、都、国など、江東区にかかわるすべての人たちが協力してその実現に努めるべきまちづくりの目標であり、江東区において活動する際に尊重すべき指針としての役割を持っています。

この基本構想全体を貫く考え方として、次の3つの基本理念を掲げます。

- 次の世代が誇れる江東区をつくります
 - ・ 先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくります。
- 区民と区がともに責任を持って江東区をつくります
 - ・ 区民はまちづくりの主役であり、区民と区はともに責任を持って江東区をつくります。
- 区民が生き生きと暮らせる江東区をつくります
 - ・ 区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区をつくります。

【区民とは】

この基本構想における区民とは、江東区に居住するだけでなく、区内で働き（事業者）、学ぶ（学生）など、区内で活動するすべての人と言います。

3 将来への展望

(1) 江東区の将来像

概ね今後 20 年を展望した江東区の姿を「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」とし、江東区の将来像とします。

【江東区の将来像】

みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東

(2) 目指すべき江東区の姿

江東区の将来像をそれぞれの分野ごとに具体化した、目指すべき江東区の姿を定めます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- 身近に豊かな水辺と緑に親しむことができる空間が整備され、都心にいながらうるおいあふれる美しいまちを実感できます
- 誰もが地球環境保全の取り組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現しています

2 未来を担うこどもを育むまち

- こどもを育てることに、喜びと生きがいを持てる社会になっています
- こどもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培うとともに、未来を担う力を養っています
- 地域社会が一体となり、こどもの未来を育んでいます

3 区民の力で築く元気に輝くまち

- 区内の商工業が発展し、地域経済が活性化しています
- 誰もが持てる能力を発揮しながら、コミュニティ・生涯学習・スポーツ活動に参加できる豊かな地域社会が形成されています
- 誰もが地域の歴史と文化に対する理解と誇りを持つとともに、多くの人が江東区を訪れています

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 誰もがライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりに取り組んでいます
- 高齢者、障害者をはじめ誰もが地域で支えあいながら、生きがいを持って社会に参加しています

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 南北交通をはじめとする公共交通網の充実や都市基盤の整備により、誰もが快適に暮らせるまちが実現しています
- 災害に強く、犯罪や交通事故のない地域社会の実現により、誰もが安全で安心して住み続けることができます

4 施策の大綱

目指すべき江東区の姿に向かって、区は以下の施策を行っていきます。

(1) 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

江東区では、江戸時代から現在に至るまで、ごみ問題、水害、公害等のさまざまな環境問題への取り組みを行うとともに、水辺を活かしたまちづくりを進めてきました。

うるおいあふれるまちを実現するため、まちの中の緑を増やししながら、豊かな水辺と緑を守り、育み、活用した、魅力あるまちを形成していきます。

さらに、資源循環型の地域社会づくりを進めていくとともに、近年の地球規模の温暖化への対策など、次の世代の人々のためにも環境負荷の少ない地域づくりに取り組んでいきます。

水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

- 水辺に親しむ空間の整備・活用や、水辺と緑の連続性を考慮したまちづくりを進め、江東区の特徴である豊かな水辺を活かした、緑豊かなまちなみの形成を図ります。
- 公園、緑地の整備はもちろん、建築物の敷地内の緑化などの取り組みを進め、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

環境負荷の少ない地域づくり

- 持続可能な地球環境の保全のため、温室効果ガスの削減など、地域からの取り組みを推進します。
- 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進など、資源循環型の地域社会を実現します。
- 低炭素型社会への転換のため、区民・事業者・行政など、さまざまな主体による連携・協働の取り組みを進めます。

(2) 未来を担うこどもを育むまち

江東区のこどもが、江東区を愛し、世界を舞台に生き生きと羽ばたいていける環境を創造していくことが求められています。

そのため、こどもをめぐる状況の変化、子育て家庭のニーズを的確にとらえ、安心してこどもを産み、育てられる環境の充実に努めます。

また、学習環境の整備や地域等との連携をより一層推進し、一人一人が大切にされ、楽しく学び、責任感を培うことができる学校をつくるとともに、知・徳・体を育む教育を実現していきます。

さらに、家庭・学校・地域が一体となり、健やかなこどもの未来を育む地域社会づくりを進めます。

安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

- 安心してこどもを産み、育てられるよう、子育てを支援する施設やサービスを質、量ともに充実していきます。
- 子育ての不安と悩みを解消し、楽しく子育てができるよう、子育て家庭の学びと交流の支援や機会の拡充に努めます。

知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

- こどもの持つ可能性が発揮できる学習環境の整備を進め、幼児・児童・生徒の確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育成していきます。
- 一人一人の個性が尊重され、こどもたちが安心して通える学校をつくります。
- 地域や大学等さまざまな機関と積極的に連携を図り、教育力の向上に努めます。

こどもの未来を育む地域社会づくり

- 地域住民による子育て家庭への支援などを通じて、不安や悩みのない子育て環境の実現を図ります。
- こどもが安心して暮らし、学ぶことができるよう、家庭・学校・地域が一体

となって子どもたちを見守り、その成長を後押ししていく地域社会づくりを進めます。

- 地域の人材や団体と協力して、家庭・学校等を支援し、こどもの健全育成を図ります。

（３）区民の力で築く元気に輝くまち

江東区では、高齢化・国際化の進展や集合住宅の増加など、急激な人口構造の変化の中、良好な地域社会を形成していくことが求められています。

そのため、中小企業の育成や商店街の活性化を図るとともに、消費者の権利保護に努めながら、健全で活力ある地域産業を育成します。

また、コミュニティの活性化と、生涯学習の機会提供及び生涯スポーツの推進、男女共同参画社会の実現に努め、個性を尊重し、活かしあう地域社会づくりを進めます。

さらに、新旧の文化に触れ、親しむ機会の提供を行うなど、地域文化の活用を図るとともに、地域資源を活かした観光振興を推進します。

健全で活力ある地域産業の育成

- 中小企業が今後とも地域産業として成長するために、産学公連携、新製品開発、技術力向上、経営力改善、企業間ネットワークの強化に向けた支援などを通じて、区内中小企業を育成していきます。
- 大規模小売店舗の進出、消費行動の多様化、高齢者の増加など、区内商店街を取り巻く環境変化を飛躍する機会ととらえ、消費者ニーズを反映した商店街振興を進めていきます。
- 消費者としての区民の権利を保護するとともに、適切な情報提供等を通じて、誰もが安心できる消費生活の実現を図ります。

個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり

- 町会・自治会、NPOなどのさまざまな活動を通じて、地域の発展や課題解決に主体的に取り組み、年齢や国籍等に関係なく誰もが個性を発揮できるコミュニティの活性化を推進します。
- 誰もが参加しやすい生涯学習の機会を提供し、生涯スポーツ社会づくりへの取り組みを通じて、区民が持っている能力や個性を発揮し、地域に還元できる仕組みづくりを進めます。
- 性別による男女の固定的な役割分担意識の解消と、男女が社会のあらゆる分野においてともに活動に参画できる機会の確保に努め、男女共同参画社会の実現を目指します。

地域文化の活用と観光振興

- 名所旧跡・文化財などの豊かな伝統や、さまざまな有形無形の芸術文化を知り、親しむ機会を幅広く提供し、新たな地域文化を育む環境づくりを進めます。
- 豊富な地域資源を活用した観光振興に取り組み、多くの人に訪れてもらえるよう、区の魅力を区の内外に発信します。

(４) ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

全国的な少子高齢化の中、江東区においても高齢化率の上昇、単身高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加などにより、誰もが安心して生きがいを持って暮らせる保健・医療・福祉施策の充実が求められています。

区民が、ライフステージやライフスタイルに応じて適切な医療を受けることができ、健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実を図ります。

また、保健・医療・福祉のネットワークのもとで、地域で支え助け合う心を育み、地域参加のしくみを充実することにより、誰もが自立できる環境を整え、安心して暮らせる福祉施策を推進します。

健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

- 高齢社会の進展に伴って、長年にわたる生活習慣を起因とする生活習慣病が増加していることから、保健・医療施策の拡充を図ります。
- 生活環境、衛生管理の充実を図るとともに、感染症対策並びに食の安全を確保し、快適で安全・安心な暮らしを支えます。
- 誰もが安心して医療が受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、地域における円滑な連携体制を推進し、区民のライフステージやライフスタイルに応じた保健・医療の充実を図ります。

誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

- 誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活が送れるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化を進め、総合的な福祉の推進を図ります。
- 元気な高齢者をはじめ区民誰もが地域における福祉・保健の推進役として、活躍できるよう支援するとともに、地域福祉の充実を図ります。
- 高齢者、障害者をはじめ誰もが自立することを目指し、安心して暮らすことができる環境を整えていきます。

(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

江東区は、伝統が息づく既成市街地（下町）と、臨海部など躍動感のある新しい市街地の両面を併せ持っています。また、集合住宅建設による人口の増加、東京湾での埋め立てにより引き続き新たなまちができるなど、今後も大きな可能性を秘めています。こうした特性を活かしながら、居住年数や地域等に関係なく区民がともに生活し心が通じ合う、快適な暮らしを支えるまちづくりを進めます。

また、建築物の耐震化促進をはじめとする防災対策や防犯対策を促進し、災害や犯罪などの不安をなくすとともに、事故やけがを予防するため区民や行政等が協働してまちづくりを行うセーフコミュニティの取り組みを推進し、安全で安心なまちを実現します。

快適な暮らしを支えるまちづくり

- 大規模開発や、再開発等の市街地整備などによる変化に対応するとともに、地域間のバランスにも配慮しながら、公共施設の適正配置、都市基盤の適切な整備、良好な景観形成を進めます。
- 社会経済、都市構造の変化を的確、柔軟に受け止めて、良好な住宅・住環境を確保し、改善していくため、地域・住民主体の取り組みを促進、支援します。
- 年齢や国籍、障害の有無に関係なく、また、はじめて江東区を訪れた人など、すべての人が生活、活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- 区民の生活利便性や産業活動を支える道路網を整備、充実するとともに、南北軸の強化など区内の公共交通網の充実を図ります。

安全で安心なまちの実現

- 公共施設や区内建築物の地震対策や高潮対策・都市型水害対策を推進し、災害に強いまちをつくれます。
- 防災意識の向上と地域防災活動の活性化を図るとともに、災害時の情報提供や避難所の確保、救助物資の拡充など大規模災害に備えた防災対策を推進します。
- 区民の防犯意識を向上させるとともに、地域の自主的な防犯活動を支援し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

5 基本構想の実現のために

新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区が目指すべき将来像やその実現に向け、区民の視点から意見を出し合い、検討する場として江東未来会議が設置されました。

公募による 150 人の区民が 5 か月にわたり熱い議論を交わし、区民の声が詰まった提言書を取りまとめました。この提言書を貫く考え方は、新しい江東区は「区民が主体となってつくる」ということです。

区民はまちづくりの主役であることを自覚し、地域の課題解決に向けて自ら行動し、主体的にまちづくりを行っていきます。そのために、区民は自らの発言及び行動に責任を持つとともに、互いの意見及び行動を尊重します。

区は、区民が主体的にまちづくりにかかわることができる環境整備や区民が力を発揮できる体制づくりを行うとともに、積極的に情報を提供し、区民の参画・協働と開かれた区政を実現します。

また、本区は今後も人口増加等によりまちの姿を一変させていくことが見込まれ、一層効率的・効果的な行財政運営が求められます。こうした変化に柔軟な対応ができる人材育成や組織体制づくりを進めることにより、スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営を実現します。

さらに、地方分権や都区制度改革の進展に伴い、区は今後も責任を持って安定的な行政サービスを提供していくため、自律的な区政基盤を確立します。

区民の参画・協働と開かれた区政の実現

- 区民や団体、事業者が主体的にまちづくりに参画し、協働できる環境を整備するため、区政への参画機会の提供、参画促進に向けた意識の高揚や知識・ノウハウ習得への支援を行います。
- 開かれた区政の実現に向け、高い透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営を行なうとともに、積極的に情報提供を行っていきます。

スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

- 基本構想の将来像の実現に向け意欲的に取り組み、新たな行政課題を解決していくことのできる職員を育成していきます。
- 区を取り巻く状況変化に、柔軟かつ迅速に対応する組織体制を確立します。
- さまざまな経営管理手法を積極的に検討・活用し、施策・事業の効率性向上、人材や区有財産等の行政資源の有効活用を図ります。

自律的な区政基盤の確立

- 責任ある行政としての役割を果たすため、将来にわたって安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。
- 地方分権の更なる進展や区政を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、自律的な区政基盤の強化を図ります。

参 考 資 料

江東区基本構想審議会委員名簿

(順不同)

	役 職	氏 名
区議会議員 (8人)	江東区議会議員	中 沢 正 夫
	江東区議会議員	榎 本 雄 一
	江東区議会議員	板 津 道 也
	江東区議会議員	松 江 恒 治
	江東区議会議員	佐 竹 としこ
	江東区議会議員	福 馬 恵美子
	江東区議会議員	徳 永 雅 博
	江東区議会議員	菊 池 幸 江
学識経験者 (5人)	明治大学大学院教授 (会長)	青 山 侑
	東京海洋大学教授 (会長職務代理)	苦 瀬 博 仁
	芝浦工業大学准教授	志 村 秀 明
	千葉大学大学院准教授	緒 方 泰 子
	昭和女子大学大学院教授	小 川 哲 男
区民及び 区内各種団体 構成員 (13人)	江東区町会連合会会長	武 田 茂 治
	東京商工会議所江東支部会長	伊 藤 貫 造
	社団法人東京都江東産業連盟会長	香 取 正 守
	社団法人江東区医師会会長	斎 藤 正 人
	江東東法人会顧問	渡 辺 孝 至
	江東区男女共同参画審議会委員	山 本 加津子
	江東区青少年委員会会長	進 藤 孝
	東京木材問屋協同組合理事長	吉 条 良 明
	区民(江東未来会議)	曾 根 恵美子
	区民(江東未来会議)	浅 見 純一郎
	区民(江東未来会議)	日 向 恵
	区民(江東未来会議)	石 井 毅
	区民(江東未来会議)	韓 圭 希
関係行政機関の 職員 (4人)	東京都都市整備局都市づくり政策部長	野 本 孝 三
	東京都環境局環境政策担当部長	長谷川 明
	東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課長	小 室 明 子
	東京都港湾局臨海開発部長	小 林 敏 雄

注: 役職名は委嘱時のもの

江東区基本構想審議会審議経過

回	開催日	審議事項
1	平成20年3月31日(月)	・会長の互選について ・諮問について (1) 江東区基本構想について (2) 江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について ・審議会の運営について ・江東区基本構想(平成11年3月策定)について
2	平成20年4月24日(木)	・江東区の現況と課題について
3	平成20年5月15日(木)	・区内視察
4	平成20年5月30日(金)	・江東区の現況と課題について
5	平成20年6月30日(月)	・江東区の現況と課題について ・江東区民意識意向調査について ・江東未来会議提言書について ・基本構想等について
6	平成20年7月17日(木)	・分野別の施策の方向性について
7	平成20年8月6日(水)	・分野別の施策の方向性について
8	平成20年8月26日(火)	・分野別の施策の方向性について ・江東区の将来像について ・新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について
9	平成20年9月12日(金)	・江東区基本構想審議会「中間のまとめ」について ・今後のスケジュールについて ・新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について
10	平成20年11月20日(木)	・基本構想「中間のまとめ」修正案について ・江東区の将来像について ・新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について
11	平成20年12月11日(木)	・基本構想「中間のまとめ」修正案について ・江東区の将来像について ・新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について
12	平成20年12月19日(金)	・基本構想審議会答申について ・答申

江東区基本構想審議会小委員会審議経過

回	開 催 日	審 議 事 項
1	平成20年3月31日(月)	・委員長の選任 ・委員長職務代理の選任 ・今後の審議スケジュールについて
2	平成20年4月24日(木)	・本日の審議会について ・今後の審議会スケジュールについて ・第3回基本構想審議会について
3	平成20年5月15日(木)	・基本構想の庁内検討状況について
4	平成20年5月30日(金)	・本日の審議会について ・基本構想の構成について ・分野別の施策の方向性について
5	平成20年6月30日(月)	・本日の審議会について ・江東区基本構想素案について
6	平成20年7月17日(木)	・本日の審議会について ・江東区基本構想素案について ・将来像の検討について
7	平成20年8月6日(水)	・本日の審議会について ・江東区基本構想素案について ・将来像の検討について
8	平成20年8月26日(火)	・本日の審議会について ・江東区基本構想素案について
9	平成20年9月12日(金)	・本日の審議会について ・今後のスケジュールについて
10	平成20年11月20日(木)	・本日の審議会について
11	平成20年12月11日(木)	・本日の審議会について
12	平成20年12月19日(金)	・基本構想審議会答申について